

近藤和彦編

『長い十八世紀のイギリス』

その政治社会』

山本 信太郎

本書は、長い十八世紀のイギリスとその政治社会をめぐって、個々の執筆者の専門領域を生かしながら、さらにそこから一步踏み込んで大きなテーマに向かおうとした論集である。また、詳細な文献案内を付した本書は、初学者への入門書的な地位も長く獲得するであろう。

本書の「はしがき」では、本書のねらいが『長い十八世紀のイギリス』について、その政治社会を浮彫りにすることにある（i頁）と述べられている。そこで、本評では、「長い十八世紀」と「その政治社会」がいかに浮き彫りにされているか、ということを念頭に置きながら各章の紹介にコメントを加え、最後にそのことをめぐって、本書全体の意義を問うことにしたい。

序章「長い十八世紀イギリスの政治社会」（近藤和彦）は、

上記の事柄の概念規定を問う。まず研究史整理がなされた後、「政治社会」イギリス・連合王国「長い十八世紀」といった興味深いテーマについての解説が続く。序章については、本書全体の議論とも関わるので最後にふれることにしたい。

第一章「連合した王国」（近藤和彦）では、ヘンリ八世以来の国王の称号をめぐって、「信教国家」の消長が論じられるとともに、十八世紀前半における「連合した王国」の問題が、ポーツマス事件という興味深いトピックを通して考察される。本章は、宗教をめぐる「信教国家」の問題、政治社会の枢要たる議会の問題、英蘇合同のあり方をめぐる国制上の問題と、具体的事例に即しながらも、本書が関わる主要テーマ全体に目配りをきかせた意欲作である。

特に十六世紀を専門とする評者にとって、ヘンリ八世の「至上の長」からエリザベス一世の「至上の統治者」へ、^{スプリーム・ヘッド}といった考察は昔馴染みの議論であるが、「等々」となって生き続けるその称号が、十九世紀にいたる信教国家の最終的な終焉にまで重ねあわされて論じられることに新鮮な示唆を受けた。ただ、問題となる信教国家は、いわゆる近世全体を覆う国家形態となるように思われるが、その場合、長い十八世紀はどのように位置付けられるのであろうか。つまり、上記の議論において、名誉革命、あるいは寛容法はいかなる画期と位置付けられるのだろうか。

第二章「地域社会のダイナミズム」(坂下史)では、地方の係争が議会という回路を通して処理される様子を描く中で、中央と地方の関係、統治機構の要としての議会の役割が明らかにされる。また、活発なやり取りを交わす重層的な政治社会のあり様も浮彫りにされる。具体的には、一七八〇年代のエクセタ救貧社をめぐる係争と議会への働きかけが取り上げられるが、史料に即した極めて実証的な論考である。また、救貧から見た長い十八世紀という枠組み、すなわち、十七世紀末のエリザベス救貧法の再編から新救貧法(一八三四年)へ、という枠組みは明確である。

ただ、ことエクセタの事例に即して、上記の枠組みはどのように考えられるのであろうか。すなわち、長い十八世紀の終りに向けて、エクセタ救貧社がいかなる運命をたどるのか、わずかに述べられてはいるが、本書全体の枠組みとの関わりで、もう少し知りたいように思う。また、本章で示された中央と地方の関係・議会の役割は、どのような意味で長い十八世紀に固有の事柄なのかをも問うてみたい。

第三章「選挙区・議会・政府」(青木康)は、前章以上に議会に視点を引き付けることによって、議会と政府の間という、十八世紀的な中央の政治社会内部のあり様を描き出す。また具体的には、官職就任に伴う下院議員の辞職と

いうトピックを詳細に検討することで上記の事柄を論じる。実際の手法は青木氏お得意の網羅的な統計的データの提示に基礎を置く議論であり、その説得力は大きい。

また、選挙区・議会・政府の三角形を論じる同じデータからは、英蘇合同以降のロンドン政府による統合の維持強化までが論じられ、このトピックが含意するところの幅の広さが感じられる。ただし、スコットランド合同と比較されるウェールズ合同に関しては、興味深い示唆があるものの突っ込んだ議論はなされていない(一〇六頁)。これは本書全体に言えることであるが、複合国家としてのイギリスに多大な注意を払う本書の中で、ウェールズが論じられる部分が相対的に少ないことには注意を喚起しておきたい。なお、本章の対象時期については、青木氏の研究の蓄積との関係からとの断りはあるものの、一七九〇年で終わることにはやはり不満が残る。長い十八世紀という観点からも、一七九〇年以降の展開について知りたかった。青木氏も検討の対象時期を延ばしたい意図があることを述べている(註十一)ので、期待したい。

第四章「プロテスタント・ネットワークのなかのイギリス」(西川杉子)は、国教会に必ずしも包含されない、SPCKという興味深い団体を中軸に据えて、ヨーロッパ国際政治の中でイギリスを論じる。本章で特に強調されるのは「啓

蒙の時代」の宗教の重要性と、イギリスのヨーロッパ的コンテクストである。評者は特に、宗教的冷戦の時代という発想と表現に大きな示唆を受けたことを述べておきたい。SPICKの全ヨーロッパ的な活動をめぐる叙述は、宗教的冷戦下のヨーロッパとイギリスのプロテスタント国際主義のあり様を鮮やかにイメージさせてくれたからである。

そのうえで問われるのは、やはり長い十八世紀との関わりであろう。評者にとっては、宗教から見た長い十八世紀が最も分かり易く、序章も述べる通り、寛容法からカトリック解放法までの時期である。しかし、この枠組みはイギリスの国内的宗教状況に即したものであり、西川氏の言う宗教的冷戦下のイギリスが長い十八世紀を通してどのように変化するのか、あるいはしなかったのかは問われてしかるべきだろう。宗教的冷戦下のイギリス・プロテスタント国際主義という枠組みの射程が、西川氏が直接扱わない十八世紀後半以降にどのように届くかは問題にしておきたい。

第五章「名誉革命体制とアイルランド」（勝田俊輔）は、本章までの具体的事例に即した論考とは性格を異にするが、提示される図式の明快さは特筆に価する。本章は、拡大版の名誉革命体制の構造をめぐってアイルランドが中心に論じられるが、その射程はアメリカ植民地にも届く。すなわち、「議会の中の国王」という名誉革命体制における統治の

柱は、植民地議会の存在により、主には国王の代理たる植民地行政府と植民地議会の摩擦という形で、名誉革命体制の構造的不整合として立ち現れる。そしてその不整合を解消する選択肢として、政治社会自体の分離（アメリカ）と議会の合同（アイルランド）しかなかったことが主張される。これに対し、すでに議会の合同を果たしていたスコットランドはどのように考えられるか、という問題に答えて、その独自の合同への道を描くのが、第六章一節であり、アメリカの選択を立ち入って分析しているのが第六章二節である。また、第五章では、アイルランドに特有の構造的不安定要因であった宗派主義の問題にも立ち入った分析がなされる。つまり、五・六章は、本書の柱の一つでもある複合国家の問題に関して、総論とアイルランドに関する各論を五章が、スコットランドとアメリカ植民地に関する各論を六章が受け持つ仕掛けになっているとも読める。

ただ、五章で提示される図式が説得的なだけに、それ以外の植民地の行方が、時期的にずれるとはいえ、この図式の射程の中に入りうるのか否か、といった、ややないものねだり的な疑問が浮かぶことも付け加えておきたい。

第六章「スコットランドとアメリカ植民地の選択」は、上記のような補論的な位置づけにとどまらず、それ自体、多くの重要な知見を我々に与えてくれる。第一節「同君連

合から合同へ(富田理恵)は、アイルランドよりもおよそ百年前にイングランドと議会の合同を遂げたスコットランドの独自の選択を、具体的な時代状況に慎重に目配りしながら描き出す。本節は、長い十八世紀の連合王国を考える上での重要な前提となっている。

第二節「独立共和国への道」(金井光太郎)は、第五章で提起された本国とアメリカ植民地の主権をめぐる不整合の問題を、「有益なる怠慢」を軸としながら、同時代人の言説の中からより突っ込んだ形で論じる。ただ、植民地アメリカの選択が、最終的に政治社会の分離独立という道をとることの理由は、五章の註六三で若干フォローされているものの、本節ではやや判然としないように思われるがいかかだろうか。

終章「政治社会論の展望」(高澤紀恵)は、以上の各章を受けて政治社会という切り口の展望と積極的意義を明快に論じる。その上で、本書全体に向けて六つの問いを発する。ここでは、この六つの問いに立ち入って論評することは避けたい。なぜなら、これらの問いは本書の緻密な実証と分析の議論へと向けられたものであり、それ自身が本書の書評をなしているとも読めるからである。それゆえに、これらの問いかけが同時に、本書が指し示す課題に、より明確な道筋をつけ、本書の価値を大きく増していることは是非

とも付言しておきたい。

最後に本書全体の意義を検討しよう。本書に対しては、例えばヨーロッパ外の帝国植民地との関わりといった問題などを問うことが可能であろうが、本評では、最初に念頭に置いた問題に即して本書を考えたい。終章が政治社会論の展望を論じているので、ここでは主に長い十八世紀という枠組みに関わる問題が中心となろう。やはり長い十八世紀という枠組みが本書を通してどのようなイギリス史像を描くか、という問題には興味が尽きない。ゆえに本評の各章へのコメントも長い十八世紀という枠組みとの関連を問うことに終始した観は否めない。

本書を構成する各章が、それぞれ力点を置く時期は長い十八世紀の中でもそれぞれ違うことは言を俟たない。また強調される主題(例えば、議会、宗教、救貧)によって長い十八世紀の幅にも異同があり、個々の論考からは全体としての長い十八世紀がどこにゴールを置くのかも判然としない。このような長い十八世紀の統一像をめぐる疑問は当然ありうべきものだが、一方で、本書は各章の緻密かつ具体的な論考を通して、重層的な(複数の)長い十八世紀の枠組みを読者に問いかけているように思われる。序章においても長い十八世紀は、「このような特徴を持つ時代である」という明言は避けられ、その重層的な要素が列挙されると

近藤和彦編『長い十八世紀のイギリス その政治社会』（山本

ともに、研究史において提起されるに至った意義の重要性が論じられる。むしろ、本書のもう一つのテーマである政治社会という語を「限定的でなく柔軟に・・・適用したい」

（二〇頁）という編者の意図と同様に、長い十八世紀という枠組みについても、そのような柔軟な用法によって、切り口としての有効性が開かれるのではないだろうか。少なくとも評者にとって、本書はそのような問いかけの書として読むことが出来た。問いかけられた長い十八世紀という問題を共有することによって、評者もともに近世・近代イギリス史の枠組みを絶えず問い直し続けたい。

専門の異なる評者の、それゆえに印象論的な書評となった観があり、思いがけない誤解や読み違いを犯している可能性も否定出来ない。ご寛恕を願いたい。

（近藤和彦編『長い十八世紀のイギリス その政治社会』山川出版社、二〇〇二年四月、四六版、二八六頁、定価二八〇〇円）

（立教大学史学専攻後期課程）